

各施策の見方

基本目標 ① みんなで支えあう健やかなまちづくり

第2次うるま市総合計画 後期基本計画

1-1 地域福祉の充実

担当課 福祉政策課
関連課 介護長寿課/障がい福祉課/市民協働課

施策の目的
対象 ● 市民
意図 ● 地域で支え合う

施策の基本方針
すべての市民が、日常生活の様々な困難や悩みに対して、必要な支援を受けられ、互いに助け合いながら暮らすことができる持続可能な地域共生社会³⁵の実現を目指します。

SDGsの目標
3 健全な生活と福祉、11 持続可能な都市とコミュニティ、17 パートナーシップ

2
3
4

(1) 現状と課題

「地域福祉」とは、すべての人が、人として住み慣れた家庭や地域でその人らしく自立し安心して暮らしていけるよう、多様な主体が参加・協力し「共に支え合う生涯活躍のまちづくり」のことで、少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化等により、家庭や地域の相互扶助機能が低下し、地域のつながりが希薄化している中、その理念と方策は本市にとっても重要です。

貧困や孤独死、虐待、ひきこもり、自殺などの問題に加え、世帯構成や生活様式の変化などを背景とした社会的孤立などの地域生活課題を様々な部署や関係機関、地域が横断的・包括的に関わって対応することが必要となっています。

本市では、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するため、うるま市社会福祉協議会、福祉ボランティア団体、自治会やNPO団体等と連携し、地域福祉の充実を図りながら、民生委員・児童委員を確保することが今後必要です。

すべての市民が住み慣れた家庭や地域でその人らしく自立し安心して暮らしていける地域社会の実現に向け、行政、市民、自治会、福祉団体、ボランティアなどすべての人が互助意識を育み、福祉活動の担い手として地域福祉を推進し、共に支え合う地域づくりに取り組むことが重要です。

35 地域共生社会

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの縦割りや「受け手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

5

主な課題

- 2021(令和3)年度に策定した「第四次地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画」に基づき、包括的な支援体制づくりが必要です。
- 小地域福祉活動組織の形成を目指し、基幹福祉圏域ごとにコミュニティソーシャルワーカーを配置することが必要です。
- 災害に備えるため、避難行動要支援者等への対応を確立する必要があります。
- 権利擁護に係る相談が増加しています。

6

(2) 主な取組方針

- 方針1 地域人材を確保・育成します**
- 社会福祉協議会等と連携し、地域福祉を推進するボランティア活動の支援を行い、地域の支援者となる人材を確保・育成します。
 - また、福祉教育を通して互いの人権を尊重福祉意識の醸成を行うとともに、思いやりのある心、豊かな人間性を育む機会場の充実を図ります。
 - 市民自らが地域の担い手となるよう、民生委員・児童委員や行政、社会福祉協議会、地域福祉事業所など連携して地域課題の解決に向けた活動を促進します。
 - ボランティアサロン等を活用し、事業者による地域福祉活動を活発にします。
- 方針2 地域で支え合う仕組みをつくります**
- 高齢者や障がい者、子育て世帯等を対象とした居場所づくりや交流・生きがいの場など、人と人がつながる居場所づくりを行います。
 - 小地域福祉ネットワーク³⁶の組織化を推進するため、社会福祉協議会が中核となった地域の支え合いを進めていきます。併せて、地域福祉に関する市民活動の各種取組についての広報活動などを行い、周知を図ります。
 - 避難行動要支援者に対する避難支援について、地域自治会や民生委員、自主防災組織、各種団体等と連携し、避難支援体制の構築に取り組みます。
 - 基幹福祉圏域ごとにコミュニティソーシャルワーカーを配置するように努めます。
- 方針3 地域の包括的支援体制を整えます**
- 複雑化・複雑化した地域生活課題に対応する包括的支援体制の構築を目指し、既存事業を活用した重層的支援体制整備事業について段階的に取り組みます。
 - 暮らしや福祉に関する相談ができるよう、ふれあい総合相談や地域包括支援センター、障がい者等基幹相談支援センターの充実を図ります。
 - 健康福祉センター(うるみん)を拠点とする社会福祉協議会の活動においては、介護支援、権利擁護等の各種サービスを充実させます。相談が増えている権利擁護については、福祉サービス利用援助事業の充実を図ります。
 - 成年後見制度³⁷の利用促進を図るため、成年後見利用促進基本計画及び計画を推進するための体制整備に取り組みます。

36 小地域福祉ネットワーク

社会福祉協議会が中心となって、地域で支援を必要とする一人ひとりに近隣の人が見守り活動や援助活動を展開する活動のことです。

37 成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方を法的に保護し、支援する制度です。

7

(3) 成果指標

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
ボランティア登録者数 <small>成果指標設定の考え方 個人ボランティア・ボランティア登録団体数より市民が地域における福祉活動に取り組んでいる状況を把握します。</small>	3,739(69)人	3,789(78)人
避難行動要支援者名簿掲載者の外部提供同意率 <small>成果指標設定の考え方 避難行動要支援者名簿の情報について、地域の支援組織等と平常時から情報共有・連携が図られているかを同名簿掲載者の外部提供同意率により把握します。</small>	31%	50%
ふれあい総合相談延べ利用者件数 <small>成果指標設定の考え方 日常生活において様々な困難や悩みのある人について、ふれあい総合相談利用者件数により把握します。</small>	2,299人	1,890人

8

(4) 協働 ~ともに進めるために~

- 市民・個人**
- 地域コミュニティ活動における福祉活動に関心を持ち、積極的に参加しましょう。
 - 地域福祉の課題について、自身や家族のこととして捉え、豊かな生活を送れるよう努めましょう。
- 自治会・地域**
- 互助意識を持ち、地域で支え合いながら、要配慮者の見守り支援等に協力しましょう。
- 企業・NPO団体**
- 行政との連携や各団体間相互の連携により、福祉課題を解決するためのサービスを提供しましょう。

9

(5) 関連する個別計画

計画名	計画期間	前期基本計画								後期基本計画									
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
● 第四次うるま市地域福祉計画・第4次うるま市地域福祉活動計画	令和4年度～令和8年度																		
● うるま市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画	令和3年度～令和5年度																		
● 第3次うるま市障がい者福祉計画	平成30年度～令和5年度																		

各記載項目の説明

1

SDGsの目標
SDGsの17の目標のうち、施策に関連があるものを表記しています。

2

施策の目的
各施策において効果を発揮させたい「対象」と、その対象をどのようにしていきたいかといった「意図」を示しています。

3

施策の基本方針
各施策において目指していく将来あるべき姿を示しています。

4

現状と課題
国や全国的な動向も含めた時代の潮流や本市を取り巻く環境を現状として整理し、課題を示しています。

5

主な課題
「現状と課題」において整理した内容から、特に本計画で解決すべき事象を主な課題として示しています。

6

主な取組方針
各施策における基本的な取組の方向性と考え方を示しています。

7

成果指標
施策の達成状況を測るための成果指標とその設定の考え方を示しています。

8

協働 ~ともに進めるために~
市民協働の観点から、行政とともに施策を進めるための市民等の心構えやできることを示しています。

9

関連する個別計画
施策に関連する市の所管する計画を示しています。該当ない場合は記載を省略しています。